

第1回 宮城県消防操法大会のあり方検討会

1 日 時 令和8年6月25日（木） 午後1時30分から午後3時00分まで

2 場 所 自治会館7階 宮城県消防協会会議室

3 出席者

■委員

仙南地区支部	佐藤 清文	委員	（仙南地域広域行政事務組合消防本部管理課 課長）
仙台地区支部	植田 貴志	委員代理	（仙台市消防局総務部総務課主幹（兼）消防団係長）
名取・亘理地区支部	伊藤 幹夫	委員	（あぶくま消防本部管理課 課長）
塩釜地区支部	氏家 進	委員	（七ヶ浜町消防団 団長）
黒川地区支部	熊谷 賢一	委員	（富谷市消防団 団長）
大崎地区支部	佐藤 賢治	委員	（大崎市消防団鹿島台支団 分団長）
栗原地区支部	佐々木 一裕	委員	（栗原市消防団 団長）
登米地区支部	三浦 善男	委員	（登米市消防団迫支団 支団長）
石巻地区支部	岩渕 幾夫	委員	（石巻市消防団 団長）
本吉地区支部	佐々木 知大	委員	（気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部総務課 人事係長）
宮城県消防学校	岡本 裕子	委員代理	（宮城県消防学校教務部 教務主任）
宮城県消防課	佐々木 道晴	委員	（宮城県復興・危機管理部 消防課長）
宮城県消防協会	石橋 和雄	委員	（宮城県消防協会事務局長）【座長】

■事務局

宮城県復興・危機管理部消防課	桑嶋班長、檜野技術主査
公益財団法人宮城県消防協会	今野次長、佐々木主任

4 会議経過

(1) 開会

(2) 委員及び事務局挨拶（自己紹介）

(3) 議題

〈事務局〉

議事入る前に、検討会資料と議事録の公開についてお伝えいたします。本検討会では、運営の透明性を確保し全団員へ検討状況を共有するため、使用資料と議事録を各地区支部及び市町村へ送付するとともに、宮城県消防課ホームページで公開します。ただし、委員が現場のリアルな声を安心

して発言できるよう、公開する議事録の委員名はすべて伏せ字とします。委員の皆様におかれましては、現場のリアルな声や、これまでの常識にとらわれない自由で忌憚のない御意見をお願いいたします。

【議題 1】

〈事務局〉

議題 1「宮城県消防操法大会のあり方検討会設置要綱（案）」についてお諮りいたします。本要綱は、消防技術の向上と宮城県消防操法大会に関する負担軽減の両立を目指す検討会の目的や、委員 13 名による組織構成などを定めたものです。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（一同異議なし）

原案とおり異議なく承認され、本日付けで制定・施行されることを決定します。

【議題 2】

〈事務局〉

議題 2「座長の選出」についてお諮りいたします。事務局案としては、公益財団法人宮城県消防協会の石橋事務局長 様ではいかがでしょうか。

（一同異議なし）

〈石橋座長〉

本検討会は本県消防団の将来を左右する非常に重要な会議となります。円滑な議事進行に努めますので、御協力をお願いいたします。

【議題 3～5】

〈事務局〉

事務局にて資料 2～4 について説明を行った。

【議題 6】

〈石橋座長〉

議題 6「今後の検討項目の抽出」について、委員によるフリートーク形式での意見交換に移ります。本日のゴールは、現状と課題の共有と今後の大きな方向性の目線合わせと考えております。

また、本日挙げた意見をベースに、次回、第 2 回検討会にて事務局から、新しいあり方案が提示される予定としております。

どなたからでも結構ですので、御発言をお願いいたします。

〈A 委員〉

アンケート結果は大変参考になるものだと思います。操法は必要ではありますが、競技性の高い

場所でのお披露目が本当に必要なのか、過度な競技性を抑制する必要があるのではないかと考えております。

実際に若い団員が選手として出場するケースでは、選手だけの訓練となり、火災現場の実情に合わないという現実があるかと思えます。運営面での財政的・人的負担、消防職員の訓練指導にかかる負担も考慮しつつ、総合的に勘案しながら進めていただければと思います。

一つ質問ですが、今回の検討は消防団員目線で進めるのか、それとも地区支部や消防職員などの運営側の視点も含まれているのでしょうか。

〈事務局〉

今回の消防操法大会の検討は、団員の皆様だけでなく消防本部の皆様にも関わるお話ですので、総合的な視点を含めて検討していきたいと考えております。運営側の視点も必要であると認識しております。

〈B委員〉

この場での発言は個人の意見でよいのか、それとも所属する団としての意見を持ってくるべきなのか、スタンスをお伺いしたいです。

〈事務局〉

どちらの御意見もあろうかと思えます。団としての意見も、個人として感じておられる思いもあると思いますので、それらも含めて御意見をいただき、議論の中でより良い方向にしていきたいと考えております。

〈B委員〉

本日は個人の意見も述べますが、支部を代表して出席している以上、各地区団の意見も集約し、次回の会議に提出したいと考えております。

〈C委員〉

現場の分団長クラスと団長クラスでは意見が全く異なります。団長からは上から目線で参加を求められることもあります。実際の現場では、選手となるのは大抵同じ顔ぶれで、若い団員はほとんど出場せず、50歳前後の団員が出場しています。人手不足の中で、高齢の団員が走ったりホースを巻いたりしている現状を考えると、上層部にはもう少し現場の状況を理解していただきたいと感じる時があります。

〈B委員〉

過去の大会において、タイム優先の審査になってから出場者の年代が急に若返った時期がありました。しかし、若い世代は家族や仕事のことがあるため、毎日夜遅くや日曜日に練習することは難しいという現実があります。現場には曜日問わず参加を求められる雰囲気があり、負担となっています。

現場は土日も出ている状況です。上層部から口出しされると困る時もあります。ある程度任せて

もらった方がいい時と、そうでない時があります。

〈D委員〉

アンケート結果が非常に厳しく、私も自団に持ち帰って議論しなければならないと感じています。実践的な訓練において、基本を疎かにすることはできないと思いますので、個人的には操法自体は非常に重要であると考えております。

〈E委員〉

当支部では2年ほど前から様々な検討を行っており、操法以外に結索等も含めた訓練を実施しております。

団員からは操法に対する負担が大きいという意見をいただいております。当地区事務局から、隔年開催やタイムを競う必要性の見直しなどを提案しましたが、意思決定層の方々からは「昔はこうだった」と反対意見があり、改革が進まない現状があります。

今回の全団員対象のアンケート結果を踏まえ、県内の消防団員の意見を十分に尊重し、議論を進めるべきだと考えております。

〈F委員〉

操法大会の訓練において、一つ一つの動作が実際の現場でどのように生かされるのかという説明がなく、形式的な指導から入ることが問題だと思います。「こうしないと危険だ」といった実践に即した指導があれば、団員も納得できるのではないのでしょうか。また、一部の選手だけを固定して競技形式で競わせることに対して、一般団員からは疑問の声があります。

現場に即していない減点基準や、長期間にわたる土日の練習など、過度な負担についても今後の改良点として話し合っていたきたいです。

〈G委員〉

当支部管轄内市町村の消防団担当の方から伺った意見ですが、操法大会が勝敗を競うものではなく、団員が訓練の基本や応用を学ぶきっかけとしては良いと考えているとのこと。ただ、必ずしも全国大会を目指しているわけではなく、スキルアップの場があれば良いという意見でした。

〈H委員〉

私は、2年前に支部代表として県大会に参加しました。当支部では20数年に1回しか開催当番が回ってきません。消防団員の85%がサラリーマンであり、地元で働いている人は15%程度です。選手を10名集めるだけでも四苦八苦し、非常に苦労しました。また、消防署員の方々にも訓練指導で多大な御負担をおかけしました。予算の確保や、選手のスケジュール調整、毎日の食事の手配など、団長としての負担も大きかったです。大会自体は盛り上がる側面もありますが、そこに至るまでの大変さが心に残っています。

他の支部の方に質問ですが、訓練等をどのように進めているのかお聞きしたいと思っておりました。

〈I 委員〉

当地区でも10数年に1回当番が支団に回ってきます。操法大会に出場できる団員は限られており、モチベーションの高い団員が出場できる順番を待っている状況です。

消防職員の方々には夜間の指導等で多大な御負担をおかけしており、頭が下がる思いです。操法の指導を通じて技術の向上が図れる一方で、負担が大きいのも事実です。アンケート結果を見ると廃止の方向に話が進むのかもしれませんが、タイム競技としての側面がないと緊張感がなくなり、かえって危険になるのではないかという懸念もあります。

〈H 委員〉

もし県大会を廃止した場合、全国大会への出場はどうなるのでしょうか。県代表として出場する隊をどのように選出するのが課題になると思います。

〈事務局〉

全国大会への出場をどうするのかは、今後の議論で決めていく必要があると考えております。他県では県大会を行わず、輪番制で代表を選出しているケースもございます。

〈I 委員〉

輪番制でただ参加するだけの隊と、県大会を勝ち抜いて全国優勝を目指している隊とでは、モチベーションが全く異なります。参加するだけのものであれば負担は少ないですが、全国大会に出場する以上は相応の負担と覚悟が必要です。

〈J 委員〉

アンケート結果を見ると、操法大会は何らかの形で見直しが必要だと思います。消防職員の立場から申し上げますと、操法は機器の取扱いや安全確実な操作を学ぶ上で必要な訓練です。しかし、現在のスピード重視や過度な競技化は実際の現場では必要ありません。ただ、全国大会がある以上、何らかの選抜は必要になると思います。負担をどのように減らしつつ技術を維持するかを考えていく必要があります。

〈K 委員〉

令和6年度は開催地の調整がつかず、暫定的に消防学校で開催されました。その際、事前準備等で教官の負担が過大になったという課題があったと聞いております。教官への直接の連絡や資機材の問い合わせ等が多く、開催の際には配慮が必要になります。

〈L 委員〉

団員の確保が命題となっている中で、操法の重要性は十分に認識しております。しかし、過度な競技化や体育会系的な縦社会の雰囲気、若い世代の入団を阻害している側面もあります。操法の大切さを維持しつつ、過度な競技性をどのように抑えるか、時代に合わせた形に見直していく必要があると考えております。

他県においても、特に人口減少が進む地域では同様の悩みを抱えていると思われます。全国大会

のあり方自体も、今後見直しの機運が高まっていくのではないかと考えております。

〈F 委員〉

操法の訓練において、選手だけを長期間固定して訓練するのではなく、一般団員にも動作の必要性を詳しく説明して広めていくことが重要です。操法大会があることで「消防団は大変だ」という認識が広まり、若手の入団が敬遠される事態は避けなければならないと考えております。

〈石橋座長〉

皆様、本日は様々な御意見をいただきありがとうございました。事務局から、本日の議論のまとめをお願いいたします。

〈事務局〉

本日は皆様から貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。アンケート結果や皆様の御発言から、現在の操法大会のあり方に負担を感じているという共通の認識が確認できました。一方で、有事の際の訓練としての操法の重要性についても共通の認識をお持ちであると理解いたしました。

今後は、関係者全員の負担感をどのように軽減しつつ必要な技術を維持していくかについて、時代に合わせた見直しを検討していく必要があるということで、目線を合わせる事ができたと考えております。

次回は、本日の御意見を踏まえ、事務局からいくつかの具体的なあり方を提示させていただき、それをもとに御議論いただきたいと考えております。

〈石橋座長〉

委員の皆様におかれましては、次回に向けて各地区支部での御意見の取りまとめをお願いいたします。本日のフリートークはこれで終了とさせていただきます。事務局から、次回の予定等についてお願いいたします。

(4) その他

〈事務局〉

次回の第2回検討会につきましては、8月中旬から下旬頃を予定しております。具体的な日程は調整中ですので、後日御連絡申し上げます。開催方法につきましては、委員の皆様の負担軽減の観点から、対面形式に加えてオンラインでの参加も可能とさせていただきます。会場は本日と同じく消防協会の会議室、または県庁の会議室を予定しております。詳細は後日メール等で御案内いたします。

また、本日の資料、アンケート結果、議事録につきましては、後日各地区支部及び市町村の担当課へ送付し、県のホームページでも公開いたします。議事録は皆様の自由な発言を担保するため、氏名を伏せた状態で公開させていただきます。委員の皆様におかれましても、地元の団員の皆様と積

極的な情報共有をお願いいたします。

〈石橋座長〉

以上をもちまして、第1回宮城県消防操法大会のあり方に関する検討会を終了とさせていただきます。

本日は長時間にわたり、活発な御議論をいただき誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(5) 閉会

〈事務局〉

以上をもちまして閉会いたします。本日はありがとうございました。